

# 個別施設計画

策定年月日

R3.3.25

## 1 対象施設・施設概要

### 施設情報

施設名称	宮城県美術館	所管所属名称	生涯学習課
------	--------	--------	-------

### 公共施設等総合管理方針施設分類

大分類	公共用施設	中分類	文化・社会教育施設	小分類	博物館
-----	-------	-----	-----------	-----	-----

### 主要建物概要

構造	鉄筋コンクリート	用途	庁舎	建築日	1981/8/1
経過年数	39年	耐用年数	50年	目標使用年数	100年
運営方式	直営	管理者名称	美術館	全延床面積(m <sup>2</sup> )	15,203.22
所在地	仙台市青葉区川内元支倉34-1				

## 2 計画期間

計画期間は令和3年度から令和32年度までの30年間とする

## 3 当該施設の必要性

設置根拠規定等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条、博物館法第18条、地方自治法第244条の2第1項、美術館条例第2条	必要性の有無	有
業務内容	美術作品等の収集・保管・展示、調査研究、教育普及活動、広報活動、刊行物出版		
必要性の判断理由	美術館は地域に根差した特色ある近代的な美術館として多角的なコミュニケーションの場となることを目指すとともに、「東北の美術館」として国内外の優れた美術作品を収集、展示して鑑賞の機会を提供してきた。また、県民の積極的参加により創作活動の推進を図り、活発な教育普及活動を行うなど、大きな役割を果たしてきた。 なお、昭和56年の開館から39年が経過し、施設設備の老朽化や収蔵庫の狭隘化が進行するとともに、文化芸術を取り巻く社会状況の変化に伴い、新たな機能がこれまで以上に求められていることから、現地に於て増築を伴わないリニューアル工事を実施する計画である。		

## 4 施設ごとの今後の対策

管理に関する基本的な考え方を踏まえた施設の管理方針	本県の芸術文化の発展を図るための拠点として必要不可欠な施設であり、今後も適切な維持管理に努める。点検・補修結果については、データを蓄積し今後の施設保全に活用する。 また、予防保全の考え方を取り入れ、劣化状況等に応じた周期的な改修等を行うとともに、計画的な修繕・更新を行う。なお、本館は新耐震基準施行前の設計であるが、新耐震基準に準拠した設計が行われている。目標使用年数は、「建築工事標準仕様書・同解説JASS5鉄筋コンクリート工事」「建築物の耐久計画に関する考え方」を参考とするとともに、美術館の文化的価値を踏まえ、100年とする。なお、建築後概ね60年目、80年目の時点で構造躯体の劣化状況を判断する健全性調査を行い、当該調査結果や美術館を取り巻く状況の変化等を踏まえ、改めて目標使用年数を設定する。
施設間・対策間の優先順位の判断内容	令和2年度現在で本館は築39年、彫刻館は築31年を経過している。本館については、上記のとおりリニューアル工事に向け、令和3年度から設計、令和5年度から工事着手の計画である。工事の概要として、老朽化・旧態化した建築部材、電気機械設備、外構の更新を実施するほか、別添「宮城県美術館リニューアルの進め方」に記載の改修を想定している。リニューアル工事後は、保全点検結果や修繕・更新周期等を踏まえた適切な管理を実施する。 なお、令和3年2月の地震被害として、乾式構造パネルのずれが生じており、安全確保の観点から至急改修工事を行う。